

区分：その他

号機	7号機	
件名	タービン建屋大物搬入口から搬出したドラム缶の構内運搬に係る 不適合について	
不適合の概要	<p>2020年10月22日に実施した7号機タービン建屋大物搬入口から固体廃棄物貯蔵庫へのドラム缶^{※1}の構内運搬に際して、運搬記録では物品の移動に関する線量当量率^{※2}の基準を超えた値が記載されていたが、運搬していたことを10月23日に確認しました。</p> <p>当該ドラム缶については、当日速やかに線量当量率の再測定を行ったところ、実際には同基準値を下回っており、放射線安全上の影響はなかったことを確認しましたが、保安規定遵守のための品質管理上の問題があったと考えております。なお、外部への放射性物質の影響はありません。</p> <p>※1 ドラム缶：低レベル放射性廃棄物を封入する缶。 当該ドラム缶には7号機原子炉内の清掃で発生した鋼材等を封入。</p> <p>※2 線量当量率：その場所における単位時間当たりの放射線量の値。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	今後、本件について原因を調査していくとともに、再発防止に努めてまいります。	